

平成25年10月7日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午前10時00分 開議)

(出席議員 16名)

1番	福	田	晃	悦
2番	稻	岡	健	太郎
3番	南		正	紀
4番	寺	井		強
5番	堂	下	健	一
6番	南		政	夫
7番	下	池	外	巳造
8番	須	磨	隆	正
9番	越	後	敏	明
10番	田	中	正	文
11番	富	澤	軒	康
12番	櫻	井	俊	一
13番	林		一	夫
14番	戸	坂	忠	寸計
15番	久	木	拓	栄
16番	山	本	辰	榮

(欠席議員)

なし

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	小	泉	勝					
副	町	長	庄	田	義	則			
教	育	長	穴	田	實				
教	育	次	長	間	嶋	正	剛		
総	務	課	長	寺	尾	隆	之		
富	来	支	所	長	坂	本	英	人	
企	画	財	政	課	長	新	田	辰	巳
情	報	推	進	課	長	浜	村	大	

税 務 課 長	土 田 善 博
住 民 課 長	山 科 等
健康福祉課長	藤 沢 憲 雄
環境安全課長	増 田 廣 樹
商工観光課長	裏 秀 和
農林水産課長	松 田 正 剛
まち整備課長	細 川 一 元
富来病院事務長	山 本 政 人
会計管理者(会計課長)	谷 場 可 一
学校教育課長	寺 澤 俊 彦
生涯学習課長	板 尾 正 幸

(職務のために出席した者の職氏名)

議 会 事 務 局 長	安 田 朗
議 会 事 務 局 次 長	村 井 直

(議事日程)

- 日程第1 町長提出 議案第66号ないし第76号、第78号、第79号及び第82号ないし第84号並びに認定第1号ないし第12号並びに町政一般（質疑、質問）
- 日程第2 町長提出 議案第66号ないし第76号、第78号、第79号及び第82号ないし第84号（委員会付託）
- 日程第3 決算特別委員会の設置、及び委員の選任、並びに町長提出 認定第1号ないし第12号（委員会付託）

---

( 開 議 )

**櫻井 俊一議長** ただ今の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議会だより掲載のため、写真撮影を許可します。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

日程第1 町長提出 議案第66号ないし第76号、第78号、第79号及び第82号ないし第84号並びに認定第1号ないし第12号並びに町政一般（質疑、質問）

**櫻井 俊一議長** 日程に入り、町長から提出ありました、議案第66号ないし第76号、第78号、第79号及び第82号ないし第84号並びに、認定第1号ないし第12号に対する質疑並びに、町政一般に対する質問を行います。

あらかじめ、発言時間について申し上げます。会議規則第56条第1項及び志賀町議会の議案質疑及び町政一般質問の運用に関する規程第9条の規定により、各議員の発言は、執行部側の答弁も含め概ね30分以内とします。

それでは、発言を許します。

1番 福田 晃悦 君。

**福田 晃悦議員** はい、議長。

おはようございます。1番、福田晃悦です。

まずは、小泉町長におかれましては、先に行われました町長選挙で、見事再選を果たされました事を、心よりお祝い申し上げます。選挙期間中、パツとしなかった天候も9月8日の投開票日当日は、その結果を予感させるような晴天に恵まれました。加えて東京オリンピック開催というビッグニュースも飛び込み、翌日の朝刊はさぞかし賑やかになると思いきや、9月9日の朝刊はお休みだったことも思い出します。

獲得票数は、約1万票と千票。最近の流行言葉を借りるならば、倍返しならぬ、10倍返しを果たしました。小泉町長が得たこの町民の期待ともいえる得票を、次は町民に何倍にして恩返しするか、一議会人としてお力添えできればと思う次第であります。

さて、本日の一般質問は私にとって、ちょうど10回目になります。町長も、昨晚の加賀市長選で寝不足かとお察しいたしますが、再選後、初めての答弁ですので前向きなご答弁をご期待申し上げ、私の質問に入らせていただきます。

最初の質問です。「オリンピック効果の取り組みについて」です。

2020年の東京オリンピック開催が決まり、さまざまな経済活動の活

性が期待されております。先に開かれた県議会9月定例会でも、谷本知事は、県内への誘客や選手育成の考えについて、開催効果を呼び込む施策を具体的に検討し、選手育成や合宿誘致を進める方針を示しました。

オリンピックの開催効果を取り込むための施策では、京都府と京都市が文化を生かして人を呼び込む姿勢を明確にし、京都府の山田啓二知事は具体的に「日本文化祭」のような催しを例示しました。

スポーツの東京に対して、京都は文化で勝負するという方針は分かり易く、日本の文化は京都だけであるわけではありませんが、外国人の関心と呼ぶことは間違いありません。競争になりそうなのは、やはり代表チームの合宿誘致であります。富山県では石井知事が県議会で合宿誘致を目指して準備に入るよう考えを表明し、近く部局横断のプロジェクトチームを立ち上げて調査や対策を進めるとのことです。金沢市や七尾市なども合宿誘致に関心をみせており、実現すれば地域に誇りと刺激を与える期待となります。

また、東京五輪の実施競技として日本のお家芸の一つとされるレスリングが残ることとなりました。本町でレスリングといえば、45歳という年齢で今年18度目の国体に挑戦する志賀高校教諭の山下勝さんがいます。山下さんは、自身はかないませんでした。将来、志賀レスリング教室の監督としてオリンピック選手を育てることが夢だそうです。県内でも数少ないレスリング施設が整った本町では、今年8月に全国規模の大会が開催され、大いに盛り上がったと聞いております。レスリング合宿誘致も選択の一つでなかろうかと考えます。

それでも合宿だけでは経済効果は限られます。やはり、しっかりとしたオリンピック対策を打ち出し、北陸新幹線と小松、能登両空港を生かし、今年4月の能登有料化無料化、2015年の北陸新幹線開業を追い風に、逸早く国内外から多くの人を呼ぶ施策に積極的に取り組むべきと考えますが町長のお考えをお聞かせください。

次の質問です。「特別警報の効果検証と防災力の向上について」です。

9月中旬に日本列島を横断した大型台風18号は、西日本から東北・北海道まで広い範囲に激しい雨風をもたらしました。各地で河川の氾濫や突

風による被害も相次ぎました。9月16日、気象庁は京都府、滋賀県、福井県に「大雨特別警報」を公表し、最大級の警戒を呼びかけました。本年8月30日の運用開始後、特別警報が発表されたのは初めてであります。観光名所の京都・嵐山では桂川が氾濫し、福知山市でも、由良川の氾濫により国道や田畑が冠水し、多くの住宅が浸水しました。

特別警報は「50年に1度程度」の重大な気象災害が予測されるときに「命を守る行動」を住民に強く促すことを主眼とし新設されました。従来の警報や注意報と違い、住民への周知が市町村に義務づけられております。今回の発表は午前5時過ぎで、対象各自治体は防災無線や携帯電話の緊急速報メールで住民に知らせたとしておりますが、確実に周知されたか、住民がどんな防災対応をとったかなどを今回対象でなかった自治体もシミュレーションを検証すべきと考えます。

群馬、埼玉県で突風が吹き荒れるなど、台風18号は特別警報が出なかった地域にも大きな被害をもたらしました。京都など3府県を上回る豪雨に襲われた地域もあります。発表の基準は地域によって異なることから、特別警報が出ていなくても対象地域より激しい雨風に襲われる可能性があります。「自分の地域は対象から外れた」などと、安心情報として受け止めるのは禁物であります。

今回の特別警報については「実感として発表が遅かった」との指摘もあり、発表のタイミングに関しては改善の余地もあります。しかし、その性格上、発表された段階で「切迫性が相当高い状況」になっていることは避けられません。自治体は従来の「警報」の段階で、避難勧告などの判断はしておくことが極めて重要だと認識すべきであります。

本町において、異常気象などで特別警報が発令された場合の課題を検証し、防災情報の信憑性や地域防災力の向上について考えるべきと考えますが町長のお考えをお聞かせください。

最後の質問です。「ゆるキャラの戦略について」お伺いします。

今、全国では「ゆるキャラ」の増殖が止まりません。「わが町に、うちの役所に、会社や商品に、親しみをもってほしい」全国の自治体、国や地方の官公庁、一般企業などのこうした願いを一身に受け、生まれたイメージ

キャラクターたちが、さまざまな場面で活動しております。

「ゆるキャラ」は「ゆるいマスコットキャラクター」の略称でその名称は、漫画家でエッセイストのみうらじゅんさんが考案したとされます。持ち味は文字通りその「ゆるさ」にあり、着ぐるみ化されたユニークなデザインのキャラクターたちは、動作も愛嬌もたっぷりで、見る人の心を和らげます。とりわけ、都道府県や市町村など自治体のキャラクターは、「ご当地キャラ」として、今や地域の活性化に欠かせない存在であります。

人口が減り続ける地方都市並びに自治体にとって、地域おこしは永遠のテーマであり、地域の活性化をゆるキャラだけに頼るわけにはいきませんが、地域振興のために今後も活用の幅を広げ、地場産業と結びつけるなど、ゆるキャラの売り出し方をさらに工夫し、地域の魅力アップにつなげるべきと考えます。

先般、石川県でも北陸新幹線開業に向けて観光宣伝に活用するゆるキャラのデザインと愛称が決まりました。「ひやくまんさん」という呼び名は加賀百万石の伝統工芸を身にまとった豪華絢爛さ、石川の歴史の奥深さを連想させます。少し余談ですが、この「ひやくまんさん」、デザインの生みの親は、本町出身の35歳のグラフィックデザイナー田中聡美さんです。デザインは賛否両論で話題を呼んだデザインらしいのですが、県では、選定者が「全国のゆるキャラと同じ土俵では勝負しない」との見解を示しました。先般の県議会でも注目は高かったらしく、多くの質疑が続出したとのこと。

圧倒的な人気を誇るご存じの熊本県の、くまモンは大阪に予告なしで登場させ、インターネットで反響を広げました。県の「非常勤職員」から「営業部長」に出世するストーリーもつくり、幹部がそろそろ庁議にも出席させました。くまモンの活用を担当したのは熊本県の職員チームであり、熊本の知事は、広告費相当分も考えると年間約1千億円の効果があったとみています。

これまでとは違う路線で、宣伝効果を挙げるができるかどうか。成否はキャラクターの打ち出し方や演出の戦略にかかっており、行政の前例にとらわれない斬新な発想と行動力が求められます。さきにも述べたとお

り、群雄割拠の「ご当地キャラ戦国時代」にあっては、熾烈な個性や話題性がなければ、「税金を着た只の着ぐるみ」になってしまいます。ゆるキャラ後発組である本町においては、名称だけではなく斬新なキャラ設定を含めた総合的な『ゆるキャラ戦略』をたてるべきと考えますが町長のお考えをお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。

**櫻井 俊一議長** 小泉町長。

**小泉 勝町長** はい、議長。

福田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、「オリンピック効果の取り組みについて」であります。

議員ご指摘のとおり、本年4月には能登有料道路が無料化され、今後、平成26年度末の北陸新幹線金沢開業、さらには能越自動車道の七尾城山インターチェンジの供用開始などにより、能登への交通アクセスは格段に向上することになります。

このような好機を捉え、今後は、今ある観光資源に一層磨きをかけるとともに、新たな魅力づくりや今まで気づかなかった資源の発掘に努め、誘客促進を図っていきたいと考えております。また、観光協会や商工会、個々の観光施設等と連携するとともに、県や能登半島広域観光協会などとも協力しながら、観光PRを進めていきます。さらには、放送メディアやインターネットを活用して、首都圏等で、能登や志賀町の魅力を紹介するなど、積極的に情報発信をしていきたいと考えております。

こうした取り組みを継続することにより、2020年東京オリンピック開催に際しても、国内外からの観光客を迎え入れることができるものと考えております。

なお、東京オリンピックの開催に伴う合宿誘致等については、石川県をはじめとして、いくつかの自治体において計画が進められているようですが、その効果については、限定的な面も考えられることから、アンテナを高くして情報収集に努めながら、対応を検討していきたいと考えております。

次に、「特別警報の効果検証と防災力の向上について」であります。

福田議員がおっしゃるとおり、気象庁では、本年8月30日から「特別警報」の運用を開始しました。特別警報とは、これまでの警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に発表されるもので、市町村では、非常に危険な状態にあることを住民に周知するとともに、避難勧告・指示を発令するなど、住民に命を守る行動をとるよう呼び掛けることとされております。

去る9月16日、台風18号の上陸に際し、京都、滋賀、福井の3府県に大雨特別警報が発表され、最大で約87万人に避難指示や勧告が出されました。これら3府県では、河川の氾濫や土砂崩れなどが相次ぎ、各地で死傷者が出るなど甚大な被害が発生をしております。また、今回の特別警報では、4市町で「避難対応の優先」や「未明の発表で混乱を避ける」といった理由から、住民への周知がなされなかったと聞いております。

町としては、特別警報の発表に関わらず、災害発生のおそれがあるときは、地域防災計画に基づき、災害対策本部を設置するとともに、避難勧告・指示などの措置や避難体制の整備を図ってまいります。また、特別警報が発表された場合には、住民への周知が義務づけられており、直ちに警戒配備体制を執り、防災行政無線、IP告知端末及びケーブルテレビなどを活用し、速やかに住民への広報を実施することとしております。

いずれにいたしましても、防災・減災には、「空振りには許されるが、見逃しは許されない」という鉄則があるように、被害が生じない事態を恐れて、避難指示等の意思決定が遅れることがないように、適切かつ迅速な対応に努めてまいります。

続いて、「ゆるキャラの戦略について」であります。

町のイメージキャラクター、いわゆる「ゆるキャラ」を制作する事業ですが、町と観光協会が北陸新幹線金沢開業に併せて、志賀町の魅力を全国に発信する企画の一環として、準備を進めているところであります。

今月1日から明日の8日まで、全町民を対象とした人気投票を行っているところであり、今月中旬には最終審査会を行い、デザインを決定し、決定後には愛称を公募する予定であります。

「ゆるキャラ戦略」は、議員ご指摘のとおり、斬新なキャラ設定を含め



て、総合的なプロデュースが必要である「ゆるキャラ」は、独自のストーリーやそのメッセージをゆるく伝え、見ているだけでも楽しく、ワクワクし、ストーリーに面白さが加わることで、多くの皆さんの注目を集めることになると考えております。また、本町の魅力を伝える力も必要で、美しい自然、美味しい料理など、多くの魅力を町内外に分かりやすく伝え、親しみを持ってもらい、「志賀町へ行ってみたい」などの関心を高めるPR戦略が必要であります。

人気投票の中では、自由意見として、実施してほしいイベントや作ってほしいグッズなどの調査も行っており、その結果をもとに、いろいろな面で売り出すとともに、町民に積極的に活用していただけるよう検討をしていきたいと思っております。

今後は、いち早く町民にキャラクターを認知していただくとともに、単なる「ゆるキャラ」で終わらず、売れるキャラクター、いわゆる「売るキャラ」になれるよう取り組んでいきたいと考えております。

以上、福田議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

**櫻井 俊一議長** 5番 堂下 健一 君。

**堂下 健一議員** はい。

おはようございます。町長も2期目を迎えられ、心機一転で議会にのぞんでいることと思っております。私たち議員も早いもので任期の半分以上が過ぎました。残りの議会、今回も含め7回の定例会に緊張感を持って臨んでいきたいと思っております。

10月に入り、消費税8パーセントへの増税の決定や様々な生活物資の値上がりと負担増で暗い気持ちになった方も多かろうと思っております。工場の生産量が増えて利益が出たのではなく、為替相場の関係でごく一部の方や他国籍企業は儲けたりしていますが、町民の皆さんの多くは、賃金が上がり生活のゆとりを実感できる状況にないというのが現実かと思っております。

また、原発をめぐることは、解決の目処が全く立たない汚染水問題について、安倍首相の国際オリンピック委員会での発言に、町内全域が避難区域に指定されている浪江町議会が抗議の意見書を全会一致で挙げています。町長も目をとおしていることと思っております。

また、福島事故を経験しフィンランドでの使用済み核燃料の最終処分場を視察した小泉元首相の発言、発言の中身自体はこれまでに指摘されてきたことばかりですが、元総理の言葉ということで最近新聞を含め各方面で話題となっており、安倍首相と対比させることで現内閣が取ろうとしている原子力政策の危うさが際立ちます。

それでは、前置きはこのくらいにいたしまして、質問に入っていきます。

1番最初に「イノシシの被害に対する総合的な対策を講ずるべきではないか」という質問であります。

イノシシの出没と被害の確認が、富来地区ではほぼ全域でされています。イノシシを見たという人も多く出て来ています。このままで推移すると、イノシシの縄張りや繁殖力からさらに増加することは避けられない状況にあります。加賀地区では対策が功を奏したのか、減少傾向にあるが、能登地区では増加傾向にあるとも報告されています。この間の電気柵のみでの対策では、残念ながらイノシシは全く減らず、近隣の地域に広がる現状があります。そこでこれまでの対策に加えて、さらなる総合的な対策が望まれます。

一つとして、国の電気柵等に対する助成の拡大と、被害に対する素早い対応が求められるため町独自の助成も当面必要ではないでしょうか。

二つ目に、檻ワナの資格や猟銃の資格を町職員が率先して取得することと、町として便宜を図っていくことが対策の一環として必要ではないでしょうか。既に被害に悩まれている自治体では、自治体職員に資格をとってもらっているところも多くあります。並行して農家の方にも資格をとってもらうことと、そのための便宜を図る必要があると思いますがどうでしょうか。また、檻ワナ等の資格を取るための講習会は年3回金沢地区で開催されていますが、被害が増加している能登地区での開催を県に求めていくべきです。

三つ目に、担当課の皆さんも一生懸命努力されていることは私も十分承知していますが、今や町内の関係機関も含めて町全体で対応すべき事態にきていると思います。町長がイノシシ対策本部長でやるくらいの姿勢が求められる事態だと私は認識していますが、町としての対策方針はどのよう

なものになってるのでしょうか。

2番目に、「高校授業料の年収制限に対する所感」をお聞きしたいと思います。

年収制限を設けるようなやり方でいいのか。他に方法があるのではないかという観点から考えを聞くものです。今や高校への進学率は98パーセントとなっており、ほぼ全入に近い状況です。高校の無償化は2010年4月に始まったものであり、自民党は「ばらまき」だとして、910万円の年収制限をして来年度から実施を目指としています。

所得制限が設けられると、高校生を持つ世帯の22パーセント、約78万人が無償対象から外れる見込みで、年間約490億円財源が生み出されるといいます。この財源は給付型奨学金に使われるといっています。今の国会で可決の運びとなるでしょうが、問題点も各方面から指摘されています。

経済協力機構OECDの調査では、2010年の国内総生産GDPに占める教育への公的な支出は、日本は30カ国中最下位で、4年連続の最低水準にあります。また、G7諸国で授業料を取っている国は日本以外にないといっています。さらに、国際条約として160カ国が結んでいる国際人権規約A規約でも、大学や高校は「無償教育の緩やかな導入」が求められ、多くの国が実現しています。高校の授業料の無償化は、世界の趨勢ともいえる今日です。しかも、先進国をみると高校だけではなく大学の授業料も無償か少額にしている国が多いのです。

高校の授業料無償化は、家庭の経済状況にかかわらず、全ての子供に等しく教育を受ける機会を提供することが目的です。特に今日においては、非正規雇用の世帯主が増えるなど経済環境が厳しさを増す中、親の経済力が子供の高等教育を受ける機会を奪う現状があります。貧しさから抜け出せない負の連鎖があり、それを断ち切る政策こそ求められているのではないかと思います。

3番目に、「学校運営の民営化についての所感」をお聞きしたいと思います。

安倍首相は、オリンピックの東京開催決定に喜ぶ国民をよそに、東京五輪を「アベノミクス第4の矢」などと位置付け、先月13日に開いた経済

財政諮問会議では開催地東京を「世界一大企業がやりやすい国家戦略特区」に指定し、大胆な規制緩和を進めることを確認しています。

国家戦略特区は、6月の産業競争力会議で決定された成長戦略「日本再興戦略」に盛り込まれたもので、建物の容積率緩和、外国人医師による診察解禁、インターナショナルスクールの設置要件緩和、公立学校の運営の民間開放などの緩和をドシドシと推し進め「大企業が最も活動しやすい東京」にすると息巻いています。

ここでは一番密接だと思われる学校運営の民間開放についてのみ問題にしていきたいと思います。学校運営の民間開放については、既に10年以上も前から検討されてきているようです。当面は国家戦略特区・東京、大阪、愛知などが指定されている見込みで試行される予定ですが、結果次第では全国に波及させていく考えのようです。これを受けて、民間企業は、学校の公設民営化解禁を手ぐすねを引いて待ちかまえている状況にあります。先を見越して、三井住友グループ系コンサルト会社である日本総研が「公立学校プランテイング事業」なるものを売り込んでいます。大きなビジネスチャンスと捉えています。

既に病院や保育園などは民営化の嵐で、指定管理などで運営されているところが多く見られますが、学校の運営が民営化となると一体どういう事態になっていくのか容易に想像がつかない面もあります。既に営利企業が運営するアメリカで何が行われたのか、また、大阪市や大阪府が何をせんとしているかなどを詳しく分析してみることも必要かと思われます。

地方の学校に当面導入されることはないと思いますが、学校の運営についてこのような新しい動きが具体化しようとしています。率直にどう思いかお聞きしたいと思います。

最後に、「原発の新規制基準についての認識」を聞きたいと思います。

実質的には半年余りの突貫作業で仕上げたと言われる新規制基準ですが、世界最高レベルの厳しい基準を作ったと田中原子力規制委員長は豪語していますが、元GEの原子力事業部にいた原子力コンサルタントの佐藤暁さんは、世界最高は欺瞞だと批判しています。「運転認可証の更新だけでも6年かかる米国の事業者が知ったらうらやましく思うに違いない。」と新聞で

論評しています。他にも、批判は多く出ています。

原発の新規制基準が7月8日から施行されたわけですが、新基準は、電力会社に初めて過酷事故対策を義務付けました。これは福島原発事故を教訓として出されたものですが、今日において汚染水の制御ができていないことが明らかにされ、また、福島原発事故の実態は解明され尽くしていませんが、津波の前に地震で配管等が破壊されているという証拠を示すデータが出て来ています。

いずれにしろ、この新規制基準では、原発では過酷事故は必ず起きるという前提で対応することが求められるということです。原子力防災にしても、社会福祉法人はまなす園や旧福浦小学校、武道館の放射線防護対策の改修工事等は、正にこの過酷事故への対処の一環です。5キロ圏内の避難の対応にしても、これはもう避難ではなく、万が一の時はふるさとを棄てる覚悟が求められていると思います。福島の原発立地自治体や近隣の自治体の2年半後の現実は、そのことを突き付けています。このことに志賀町も思いをはせなければなりません。

11月には防災訓練も予定されていますので、原発防災の計画の実効性など詳しいことは次回にしますが、原発事故への認識として、これまでと全く違い過酷事故は起きるという前提で原発に対処することが求められています。事故の規模によっては福島の今日と同じ運命をたどることもあり得ると認識しているのかお聞きします。

さて、11月は読書週間です。最近読んだ本で、これは元神奈川県副知事までされた久保孝雄さんという方が書かれた「変わる世界変わるか日本」という本があります。その中の一節に、キッシンジャーはかつて、「日本人は戦略的思考に弱い」といったことがあるが、政治家や学者も含め、日本人はスケールの大きな歴史認識や時代認識が弱いというのが国際的定評のようだ、とありました。

時代の大きな転換点に差し掛かってきている今日、時代に対してしっかりとした視点からものを見ることが要求されます。地方議員であれ例外ではないと思います。

以上をもちまして私の質問を終わります。

**櫻井 俊一議長** 小泉町長。

**小泉 勝町長** はい、議長。

堂下議員のご質問にお答えをいたします。

まず、「イノシシの被害に対する総合的な対策について」であります。

イノシシ被害については、電気柵や檻ワナの設置、さらには個体の捕獲が効果的な対策とされています。また、田んぼや侵入路となる周辺の草刈り作業が再度の侵入防止の対策ともなります。加賀地区では、このような対策を広域的に取り組んだことにより、昨年度、被害額は半減したとのことです。

本町においても、昨年度被害のあった3集落においては、2,000メートル分の電気柵を設置したところ、被害防止に大きな効果がありました。今年度は、新たに6集落で被害が発生しましたので、引き続き被害箇所には、国の補助事業により電気柵、檻ワナを設置し、被害防止を図ってまいります。なお、当面は全額補助となる国の事業で取り組んでいくこととし、町単独の補助については考えておりません。

職員の資格取得についてですが、檻ワナの設置に関わる資格取得は、今後の状況を見ながら前向きに検討することとし、猟銃の資格取得については、個人での銃の購入や保管など様々な事情がありますので、慎重に対処したいと考えております。

イノシシ被害の現状や地理的なことについては、地域の皆さんが一番ご存じなので、猟友会の補助制度も有効に活用しながら、皆さんにも積極的に資格を取得し、被害防止に努めていただきたいと思います。なお、資格取得の事前講習会、試験については、能登地区での開催を県に対して要望をしていきます。

今後は、地域の皆さん、石川県、近隣市町並びにJA、猟友会などと連携を図りながら、檻ワナの設置、パトロール、さらには捕獲など、広域的な取り組みを実施していきたいと考えております。

次に、「高校授業料の年収制限について」であります。

教育の機会均等は、優先的に確保すべき事柄であると考えますが、現在の日本の状況を考えた場合、一部の高収入層の方に高校授業料の負担を求

め、それを財源として奨学資金に充当することは、無償教育への緩やかな導入に向けての妥当な措置であると考えます。OECD加盟国や欧米諸国のように、消費税を含め国民に高負担を求め、その見返りとして教育費や福祉費を手厚く還元する方法が良いのかどうかは、議論を経たうえで方向性を出し、国民的なコンセンサスを得ることが必要だと考えております。

続いて、「学校運営の民営化について」であります。

政府は、本年4月に「国家戦略特区」を創設する方針を決定をし、東京都、大阪府及び大阪市、愛知県の3大都市圏を皮切りに、規制緩和で民営化を認める方向で調整を進めております。

そのメリットは、「民間の有する教育資源やノウハウを活用することにより、多様なニーズに応じた特色のある教育を効果的に実現できること」「既存の公立学校に刺激を与えられ、競争が生まれ、公立学校教育全体の質の向上が図られること」などと言われております。

しかし、教育現場に競争原理と効率を導入することは、「特定の学校に生徒が集中するなど、学校間格差を生むこと」や、「経営的観点からの経費削減による教育の質の低下」など弊害が考えられます。

このようなことから、私としては、検討すべき段階ではないと考えております。

続いて、「原発の新規制基準についての認識について」であります。

福島第一原子力発電所事故の教訓や世界の最新知見を踏まえ、原子力規制委員会が策定した「新規制基準」が、今年7月から施行されました。

新規制基準では、「重大事故の進展を防止する対策」や「既存施設の安全対策の強化」「地震・津波対策の強化」などを規定しております。私は、新規制基準は、原子力発電所で福島のような事故を起こさないための対策を定めたものであると認識をしております。

また、今回、原子力災害対策指針を踏まえ、原子力緊急事態において、要援護者など自力で即時避難が困難な住民が、避難や受入体制が整うまでの一時的な避難先とするため、はまなす園、旧福浦小学校、総合武道館の3施設に放射線防護対策工事を実施することとしております。

いずれに致しましても、北陸電力に対しては、万が一事故が発生しても、

被害が最小限に留まるよう、新基準に基づく対応の徹底と、さらなる安全強化策を講じるよう求めています。それらの対策を確実に実施していくことが、福島のような事態の回避に繋がるものと考えております。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

なお、「高校授業料の年収制限に対する感想について」は、教育長からも答弁をさせますので、よろしくお願いをいたします。

**櫻井 俊一議長** 穴田教育長。

**穴田 實教育長** はい、議長。

堂下議員のご質問にお答えをいたします。

「高校授業料の無償化の年収制限について」でございます。

議員ご指摘のとおり、高校の授業料無償化は2010年4月に始まり、その後、自公政権に代わりまして、来年度からは、910万円の年収制限を付ける方向で検討がなされております。このことにつきましては、あくまでも私の個人的見解でございますが、高校への進学がほぼ全入に近い状況からみて、全ての高校生に対して無償化するのがベターではないかなと言うふうに考えております。

加えて、大学の学部までも無償化する方向を具体的に検討すべきではないかと考えますが、そのためには、恵まれた方に一部を負担してもらうことは、経過措置としては是認すべきではないかと思っております。

教育に必要なことは、単に「学歴」を得るためのものではなく、自分の生き方を自分で決め、自立し、納税などの義務をきちんと果たし、グローバルな活動も視野に入れた人間を育てる教育環境を、誰もが公平に享受できる状況を積極的に作り出すことでもあります。

「組織は人なり」と云われますように、日本のような資源の少ない国は、「知的財産」をますます育てることで、存在感を発揮すべきではないかと思っておりますが、教育に携わる人間は、社会の動きに関心を寄せ、教育は今、社会から何を求められているのかを意識し、日々の教育に当たるべきと言うふうに考えております。学校で学んだことが世の中でどのように役立っているのか、日々の仕事の中でどう活かしているのか、をもっと具体的に子ども達に示す必要があると考え、指導しているところでございます。



以上、堂下議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

**櫻井 俊一議長** 5番 堂下 健一 君。

**堂下 健一議員** 若干再質問をさせていただきたいと思います。

いわゆる町としての単独の補助でありますけども、もちろん基本は国の補助でいいと思うんですが、いわゆる被害を受けてから対処するまでの期間どうしてもタイムラグがあるわけですね。その期間を、中山間地域はそれで賄えるでしょうけど、そうでない地域におきましては、かなりの負担になると思いますので、そういったことを再度検討してほしいと思います。

教育の問題につきましては、いろいろと町長なり教育長なり考えはそれぞれありますけども、これはここで論議していても時間を食うばかりですんでやめますけども。

最後の新規制基準の問題でありますけど、これは事故を起こさないということが基本でありますけども、願望じゃなくて現実的に起きたわけですから、それに対してどう対処していくかっていうのがこれから問われてくると思いますので、そりゃ起きてほしくないということじゃなくてですね、現実的に起きてしまった対処に対して十分できていないということを踏まえての話ですんで、であります。

防災訓練のことにつきましては、11月に行われますんで、12月議会にもっていきたいと思います。そのへん含めまして、また副町長も視察に行かれるそうですので、そのへんを含めまして答弁をお願いするかもしれませんが、よろしくお願いいいたします。

**櫻井 俊一議長** 小泉町長。

**小泉 勝町長** はい、議長。

堂下議員の再質問にお答えをいたします。

イノシシの災害に対する総合的な対策についてでありますけど、タイム的ラグがあるということでもありますけれども、現在のところはですね、田んぼや進入路となる周辺の草刈り作業をすることにより、再度の進入防止の対策となるということが言われておりますので、今のところはそれで対応させていただきたいと思いますが、これ以上にですね、被害が拡大するようであれば前向きに検討させていただきたいとも思っております。

また、原発の新規制基準についてでありますけれども、実際に福島で事故が起きました。しかし、北陸電力に対して今後もですね、万一事故が発生しても被害が最小限に留まるよう、新基準に基づく対応の徹底とさらなる安全効果策を講じるよう強く求めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上で、堂下議員への再質問の答弁とさせていただきます。

**櫻井 俊一議長** 5番 堂下 健一 君。

**堂下 健一議員** どうしてもイノシシ対策で引っかかるわけですが、来年のことになりますけれども、まだ年内中出る可能性もあります。これは、もう農作物に対しては、水田等終わりましたけれども、野菜とかそういったものがありますんで、具体的な対処を検討してほしいと思っております。以上です。

**櫻井 俊一議長** 答弁あります。

**堂下 健一議員** 出来たら。

**櫻井 俊一議長** 小泉町長。

**小泉 勝町長** 堂下議員の再再質問にお答えをいたします。

イノシシ対策についてでありますけれども、今一度検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

**櫻井 俊一議長** 2番 稲岡 健太郎 君。

**稲岡 健太郎議員** はい、議長。

おはようございます。通告に従いまして「乳幼児・児童医療費制度」についてご質問いたします。

子育て環境の充実及び乳幼児・児童生徒の健康を確保する目的で、子供の医療費を助成する制度が全国の各自治体でそれぞれ独自に実施されています。今ほど話に出た「くまモン」の熊本市では、「ひまわりカード」と呼ばれる子供の医療費助成を受ける際に発行される受給者資格者証があります。これは、市内の医療機関で診療を受けた際に、窓口でこのカードと健康保険証を提示すればその場で精算されるというものであります。

その場での支払いが必要なく、子育て家庭としては経済的に大変助かるものとなっております。また、そのようなカードの発行なしに、対象年齢の子供が受診した場合には、その場で精算されるという制度も他の自治体

では聞いております。こういったシステムを本町でも導入できないでしょうか。

本町では、今年度から新たに乳幼児・児童医療費助成の対象年齢が18歳まで拡大されました。0歳から18歳までの助成は、全国でもトップクラスであり、子育て家庭として大変喜ばしいものです。しかし、助成金の支給に関しては、領収書を月ごとにまとめて提出する必要があり、また1年間という申請期限もあります。また子育て家庭は、夫婦共働きが多く、窓口に出すになかなか行けないという声も聞いております。

制度をより利便性の高いものとするためにも、また町内の医療機関の利用促進を図る上でも、ぜひ導入を検討していただきたいと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。以上です。

**櫻井 俊一議長** 小泉町長。

**小泉 勝町長** はい、議長。

稲岡議員のご質問にお答えをいたします。

「乳幼児・児童医療費 助成制度について」であります。

医療機関に入院、通院した際の医療費の支払い方法については、ご質問のように病院窓口で精算される「現物給付」と、患者が一旦病院で支払いを行い、後で役場窓口で返還を受ける「償還払い」がありますが、本町を含め県内自治体では、すべて「償還払い」を実施しております。熊本市のように、支払い方法を「現物給付」に改めることにした場合は、受益者に支払いの自覚がなくなり、医療費の増大に繋がるとの結果も出ております。

これは、国の施策である「医療費の抑制」に逆行することになり、国民健康保険の国庫負担金の減額措置が講じられます。国保会計が厳しい折に、国の助成が減額されることは、町民が直接納める国民健康保険税の増額にも繋がる問題であります。加えて、乳幼児・児童医療費助成事業費が増加することにもなります。

また、本町の受診傾向を見た時に、約7割の対象児童が町外の医療機関で受診をしており、町内外すべての医療機関で現物給付を適用することは、事務手続き上や経費面を考えると現実的ではなく、仮に運用しようとした場合には、町内指定医療機関だけになることが想定をされます。この場合、

現物給付と償還払いが混在することになり、受診者の混乱を招くと考えられます。

こうしたことから、本町においては、現状のままの「申請による償還払い方式」を継続したいと考えております。なお、単に利便性だけではなく、0歳から18歳までを対象とした医療助成制度自体を考えれば、本町の制度は、県内一手厚く、熊本市の小学校3年生までを対象としている医療助成とは、その差は歴然であります。

以上、稲岡議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

**櫻井 俊一議長** 2番 稲岡 健太郎 君。

**稲岡 健太郎議員** 再質問いたします。

国の施策である医療費の抑制に逆行するとのお話であります。先ほどの町長答弁の中で、対象者の7割が町外で受診されているということですので、せめて志賀クリニックまた町立富来病院だけでも、そういった制度を導入することによって、利用促進に繋がるのではないかなと思いますので、ぜひとも前向きな検討をお願いいたしまして再質問とさせていただきます。

**櫻井 俊一議長** 小泉町長。

**小泉 勝町長** はい、議長。

稲岡議員の再質問にお答えをします。

志賀クリニックと富来病院だけでも、「現物給付」ということでありますけれども、先ほど言いましたように、「現物給付」と「償還払い」が混在するということを見ると、受診者の混乱を招くということもありますので、その点も今一度検討した上で考えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

**櫻井 俊一議長** 3番 南 正紀 君。

**南 正紀議員** はい、議長。

おはようございます。3番、南 正紀です。

質問に先立ち、先の町長選で見事再選を果たされました小泉町長に心からお祝いを申し上げます。この任期4年につきましても、志賀町の舵取り役としてより一層ご活躍いただきますとともに、少々気が早いですが、次

の4年に繋がる働きぶりにご期待を申し上げます。さて、私自身も町民の皆様のご支援をいただき、当選をさせていただいた身であることを肝に銘じ、微力ながらもより良い町づくりに努力いたしますこととお誓いし、質問に移らせていただきます。

最初に、「交流人口取り込み策について」お聞きいたします。

町長は北陸新幹線金沢開業、能越自動車道七尾延伸等の交通アクセス充実を控え、あらゆる場面で交流人口の取り組みを重点的に実施すると力説しておられますが、そろそろ具体策を挙げて実施する時期にきているのではないのでしょうか。

しかしながら、来春に消費増税が決定をし、景気の腰折れを懸念する向きもあり、嗜好品や行楽を控えるとの声があるとの報道もあります。そのような逆風を撥ね退ける施策が求められます。すでに説明のあった、のと里山海道のインターから観光名所までの案内板の設置はとても重要な事業です。これから、当町に訪れた方々の利便性の向上や、町のイメージを損なわない受入時の対策とともに、志賀町を対外的にアピールする施策を組み合わせて実施するべきと考えます。

ここで大切なことは、行政として積極的に取り組むことは必然ではありますが、町外に志賀町の魅力を発信し、訪れた人々にリピーターとなってもらうためにも町全体が一体となって推進すべきであると考えます。民間で出来ることは町が支援しながら民間の力で頑張ってもらい、一般の町民の皆様にも出来ることも最大限に協力を頂き、本気の誘客活動を展開するべきと考えます。数ある観光地の中から能登、志賀町を目的地として訪れていただいた皆様に対するもてなしにより、いかに良いイメージを与え、不快感を与えないかは大きな課題です。

稚拙な一例ですが、飲食店であれば接客態度や清潔度など、あらゆる業態に審査基準設け、一定レベルをクリアすると「おもてなしの認定店」として認定書や認定看板を支給するなど民間のやる気を引き出す。それにより、来町者の満足度の確保と気分を損ねない取り組みを行うなどはいかがでしょうか。もちろん、民間業者にランク付けを行うことが目的ではなく、民間業者も今後の観光客の増加を望むのであれば自助努力も必要ですから、

自由参加型での実施です。町の積極的関与が困難であれば、商工会とタイアップするなどしての取り組みも考えられます。

また、町民全体が参加の活動としてゴミのポイ捨てや落書きなどを慎むよう町民のモラルの向上を図り、クリーンな町づくりに取り組むことも重要であります。高感度の高い観光地ではかなり徹底されているようです。更には交通マナーの向上を図ることももてなしにつながります。町内では残念なことに、横断歩道で待っている子供がいてもスピードも落とさず通過する車や、一旦停止をせずに交差点に進入する車など、マナー不足のドライバーが多く見られます。このようなことも町のイメージ低下に繋がります。

これらは、くだらないようで当たり前のことでもあります。県下には交通マナーが酷いと言われる都市もあり、ネット上でも酷評されています。そのような中、金沢市におきましては、「もてなし力向上」を図る観点からドライブマナーアップを目指し、「おもいやり運転」を推進しています。当町も町民の皆様を巻き込んで、「もてなし力」の向上に努めるべきと考えます。

さて、これらの受け入れ態勢に対し、いかに誘客を促進するかは更に困難な課題です。今まで多く触れられてきたように、当町は輪島や和倉温泉へ通過点になりかねない懸念があります。いかに効果的に当町をアピールしていくか、執行部の手腕に期待をいたします。

その一貫として今回ゆるキャラを導入することとなり、現在人気投票が行なわれています。当たると大ブームを巻き起こすゆるキャラですが、当町は後発組であり全国各地に多くのライバルが存在しています。是非とも積極的且つ、効果的にPRをお願いいたします。

また、ゆるキャラを単独でPRするのではなく、キャラクターのプロフィールに好物などを設定しB級グルメや特産品などと絡めて売り込むことも一案と考えます。好物を志賀井に設定したとすると、登場する際には常に志賀井を持って現れれば同時に売り込めます。是非とも、対外的に有効にPRをお願いいたします。

加えて、当町がロケ地となった映画「リトル・マエストロ」主演の有村

架純が、NHKの連続ドラマ出演をきっかけに人気急増中と聞きます。志賀町観光大使でもある有村さんに志賀町の売り込みにご支援いただくよう働きかけはできないでしょうか。

あらゆる手段を使い、観光客に満足していただき不快感を与えない町づくりを愚直に行い、志賀町のイメージを浸透させるべきと考えますが今後の具体策について町長のお考えをお聞かせください。

続いて、「統合前の既存小学校の施設、備品の維持管理について」お聞きいたします。

私の所属する教育民生常任委員会は、本定例会終了後に、香川県の新番丁小学校と兵庫県の杭瀬小学校へ視察に行つてまいります。いずれも本町の新小学校を設計する松田平田設計事務所が手掛けて建設された統合小学校であり、現地でしっかりと情報を収集し、今後の小学校建設のための参考として持ち帰るべく、実りある視察としてまいります。

さて、小学校の統合につきましては、新校舎ばかりが注目されている感がありますが、既存校の設備や備品に不具合があつてはなりません。残りわずかな期間であっても保守管理を徹底し、児童に危険や負担を与えてはならないと考えます。備品においても、「これくらいは直さずに済まそう」などと安易に考えず快適な環境を維持するべきであります。

勿論、しっかりと管理されているとの答弁をいただけるとは思いますが、些細なことではあります。以前に気になることもありましたので現状と対策について、町長からの説明をお願いいたします。

最後に、「スポーツに励む子供たちの環境について」お聞きいたします。

志賀町の子供たちは、スポーツに熱心に取り組む子が多く、学童野球、レスリング、相撲など全国レベルの実力者が大活躍しています。しかしながら、それらの将来有望な子供たちは、指導環境や練習設備の充実した都市部の学校へ進学するケースがほとんどであり寂しい限りであります。

特に、相撲においては保護者の熱意も強く、先に行なわれた学童新人相撲大会は大変な盛り上がりでありました。ただ、これらの大会で開花した子供たちは中学校進学の際で町外に流出しています。全国的にスクールバス導入の影響で、子供たちの体力が低下しているとの報告があります。

当町においても富来小学校において同様の結論に達し、対策に乗り出したことは記憶に新しいところであります。スポーツを通して心身ともに健康に育つことの重要性を感じます。

子供たちにとって住みよい町づくりを提唱している町政にあつて、是非とも子供たちが町内でスポーツの才能を伸ばせる環境を作るべきと考えますがお考えをお聞かせください。

また、同様の趣旨でサッカーの指導員として元Jリーガーを招いてスポーツの指導を行なっていますが、その効果はどのように検証されているのでしょうか、費用対効果も含めた説明をいただきますとともに、種目をサッカーに設定したことが適切であったか評価をお聞かせください。

更には、先に触れた相撲大会ですが、小学校統合とともにどのように処遇されるかを不安視している保護者が多数おられます。相撲熱の高い志賀町にあつてぜひ残したい大会ですが、仮に主催を町へ変更して地区対抗形式で開催するにしても、700人に1つとなる相撲場ではこれまで通りの密度の濃い練習も出来ません。統合により学校数が減る中で、これまで8校の対抗で行われてきた各種スポーツ大会への影響が懸念されますが、町として今後どのように配慮、対処していくか取り組みについてお伺いをいたします。

以上は、教育長にご答弁をお願いいたします。以上で質問を終わります。

**櫻井 俊一議長** 小泉町長。

**小泉 勝町長** はい、議長。

南 正紀議員のご質問にお答えをいたします。

まず、「交流人口の取り組みは町をあげて行うべき」との質問であります。

これまで交流人口拡大に向けての各種事業については、多くの町民のご協力を得て成り立ってきております。議員ご指摘のとおり、本町への交通アクセスが格段に向上する中、町全体が一体となって「おもてなし力」を向上させ、受け入れ体制を強化することは重要なことでもあります。町としては、この千載一遇のチャンスを逃がすことなく、施策を展開する必要があると思っております。



本町のこれまでの取り組みとして、旧福浦灯台の灯り復活事業では、映画「リトル・マエストラ」の舞台となった福浦港の区民をはじめ、観光協会の協力を得て灯りが復活したことから、メディアにも注目をされ、多くの観光客が訪れるようになりました。

また、志賀町祭「西能登やっちゃ祭り」や「大漁起舟祭」では、町内の飲食店をはじめ、商工会や青年団協議会、女性団体協議会などに出展をいただき、県内外から多くの皆さんにご来場いただきました。特に、冬の「大漁起舟祭」では、漁協関係者の全面的な協力を得ております。「これでもか！太鼓」でも、志賀の太鼓連絡協議会などと連携しながら事業を実施し、交流人口の拡大が図られております。このように、これまでの取り組みにおいては、町民の方々のご協力をいただきながら実施をしてまいりました。

今回実施している人気投票による「ゆるキャラ」の選定も、町民の皆様からのご意見を取り入れながら、デザインを決定しようとするものであります。今後は「ゆるキャラ」を活用して、美しい自然環境や豊かな食文化など多様な魅力を町内外へ効果的に発信し、誘客を促進してまいります。さらには、能登の魅力の一つである、“食”についても、“地域の自慢づくりプロジェクト”において、観光協会が、日本を代表するシェフの指導を受け、「西能登しか丼」の魅力アップを行い、首都圏へのPRを実施することとしております。

いずれにいたしましても、観光客に対して、全ての町民が「おもてなしの心」で接し、リピーターになっていただくことが大切であります。これからも、“ここ志賀ない”という、新たなサービスを企画していきたいと考えております。

次に、「統合前の小学校の設備、備品管理について」であります。

現在、統合を予定している志賀地区の7小学校は、昭和41年から58年にかけて建設されたものですが、児童の安全・安心にかかわる保守管理や修繕は、これまでどおり適切に進めていきます。また、小規模な修繕費用については、年度当初に各学校に配分し、学校の裁量で迅速に対応できることとなっております。

これらの予算は、毎年、各学校より要望されたものをベースに編成されておりますが、予期せぬ修繕等に対しても、迅速に対応してきております。なお、本年8月31日に廃校となった旧富来中学校の不要備品については、町内の小中学校をはじめ、各方面に案内をし、再利用されています。小学校統合まで2年半となりましたが、今後、既存体育館においても、地震等の落下物防止策を講じるなど、より安全性の高い施設整備を進めてまいります。

以上、南 正紀議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

なお、「スポーツに励む子供たちの環境について」は、教育長に答弁をさせますので、よろしく願いをいたします。

**櫻井 俊一議長** 穴田教育長。

**穴田 實教育長** はい、議長。

南 正紀議員のご質問にお答えをいたします。

まず、「スポーツに励む子供たちの環境について」であります。

議員ご指摘のとおり、本町の子供たちは、スポーツに熱心に取り組むとともに、全国レベルの大会でも多くの児童・生徒が活躍をいたしております。広報しか9月号において、本町の未来を担う子供たちが地域に貢献しようとして活動したり、スポーツに励み、活動する様子にスポットを当てまして、「がんばる志賀っ子たち」として特集を組み、広く紹介をしたところでもあります。また、特定の競技においては、優れた指導や練習設備の充実した教育環境を求め、私立も含め各学校からの生徒募集に応じて、町外に進学しているのも事実でございます。

さて、教育委員会では、毎年学校単位で学校管理運営計画を策定しております。当計画の中で部活動の意義と目標を定め、生徒の自主的、自発的な参加により活動が実施をされております。中学校における部活動は、人間関係を学ぶ良い機会であり、多感な時期の生徒が仲間や教師とともに汗を流すことで、一層の信頼関係が築かれる活動でもあります。しかしながら、少子化に伴い、学校の規模が小さくなり、教職員の平均年齢が高くなる中で、専門的に指導する顧問教員の確保が厳しい状況でございます。

議員ご指摘のとおり、未来を担う子供たちがスポーツの才能を伸ばせる

環境を整備することは、大変重要なことであると認識をしており、昨年度からは、一部競技において、生徒たちが外部指導者の指導を受けられるように見直しを図ったところでございます。今後、スポーツ活動の一層の活性化を図るためには、指導者の力量を高めることが大切でございます。このため、県では、毎年、部活動の顧問教員及び外部指導者を対象とした指導者講習会を実施をいたしております。

教育委員会といたしましては、今後とも外部指導者の活用を推進するとともに、顧問教員の資質向上に努め、部活動の活性化を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、「スポーツ指導員について」であります。

スポーツ指導員として、サッカーの元Ｊリーガーの招聘につきましては、町内唯一の高校である志賀高校存続への危機感を背景に、人気スポーツであるサッカー部の創設を目指した魅力ある学校づくりへの一環であるという経緯がございます。

志賀高校での活動は、昨年度 体験入学への参加、学校PRビデオへ出演をしていただき、本年度は4月よりサッカー同好会を部員4名で発足させ、スポーツ指導員がコーチを務める志賀中学校サッカー部と合同練習を行っております。来年度は、数名の新人部員が見込まれ、正式にサッカー部発足につながるとの情報を得ております。

指導員の業務につきましては、志賀中学サッカー部のコーチ、富来中学校での特別支援教育支援、柔道等体育授業の補助を基本といたしまして、小学校での道徳や体育授業等への参加であり、また、志賀町への宿泊をメインとしたサッカー大会の企画・開催にも貢献をいたしております。なお、志賀中学校サッカー部につきましては、全能登大会、羽咋郡市大会優勝といった実績も挙がっております。

スポーツ指導員については、5年間の勤務を一つの区切りと考えております。その際に、詳細な検証を行う予定であります。招聘時、サッカーが国民的人気スポーツの一つであったことなどを含め、現状には、一定の評価をいたしております。

次に、小学校「8校の対抗で行われてきた各種スポーツ大会への配慮及

び対処について」でございます。

8校の対抗で行われてきた各種スポーツ大会については、本町における校下単位の子ども会の堅実な活動と発展を推進するとともに、児童の健全な育成を図ることを目的として、志賀町子ども会育成委員連絡協議会の主催により毎年開催されており、年2回の相撲大会等の運営には大変ご尽力をいただいております。

現在の子ども会活動に対する支援につきましては、志賀町子ども会育成委員連絡協議会補助金により、相撲及びフットサル大会並びにリーダー研修等を補助対象として活動を支援しているところでございます。

議員ご指摘のとおり、平成28年度の志賀地域の小学校統合を踏まえますと、子ども会の各種スポーツ大会がどのように処遇されるのかを不安視している保護者の方がいらっしゃることは把握をしておりますが、現状では子ども会育成委員連絡協議会の中で問題提起をされているようですが、具体的な協議は進展していないようでございます。

このため、教育委員会といたしましては、今後、各種スポーツ大会の事業主体であります子ども会育成委員連絡協議会に対して具体的な協議がされるようお願いをするとともに、協議の過程においては円滑な協議がされるようにサポートする体制を充実してまいりたいというふうに考えております。

また、周知期間が必要な重要事項でありますので、小学校統合までの出来るだけ早い時期までに取りまとめを図るとともに、伝統ある志賀の相撲大会等が引き続き開催されますように、子ども会育成委員連絡協議会と調整をしてまいりますのでよろしくをお願いいたします。

以上、南 正紀議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

**櫻井 俊一議長** 3番 南 正紀 君。

**南 正紀議員** はい、議長。

既存校の維持管理について1点だけ再質問をさせていただきます。

答弁の中で、小規模な修繕費用については、学校の裁量で迅速的に対応できるというふうに述べられておりますが、これは学校の判断で修繕をするかしないかを定めることまで含まれた答弁なのでしょうか。

例えば、用具に故障があったとか、修理する必要があっても使用頻度が少ないと考えたときに、「これは修繕しないで済ませましょう。」という判断を含めたものまで、学校側に裁量を与えているのでしょうか。そのへんの判断基準というものをちょっとお知らせいただきたいところですが、答弁をお願いいたします。

**櫻井 俊一議長** 穴田教育長。

**穴田 實教育長** はい、議長。

南 正紀議員の再質問にお答えをいたします。

ただ今ご質問いただきました内容につきましては、内容にもよりますけれども、やはりあの少額でも必ずいるもの、例えばこれから寒くなってまいりますと暖房器具が壊れたりとかですね、そういった緊急性のあるもの等は最優先で直さなければいけませんし、それから先ほどおっしゃっていただきました年に数回しか使わないようなものはですね、それはその都度、少し例えば教育委員会で何とか代替のものをどこかの学校から探してきて充てるとかですね、そういったことでちょっと個々の事例について検討させていただいて、学校教育課で学校と相談をしながら進めさせていただいている部分もございますので、一概にこの部分は優先的ということとは、というよりも個々のケースについてちょっと対応をさせていただいている、というような主な内容でございますので、よろしくをお願いいたします。

**櫻井 俊一議長** 9番 越後 敏明 君。

**越後 敏明議員** はい、議長。

まず最初に、先の町長選挙におきまして、見事当選されました小泉町長に対しましてお祝いを申し上げます。早速ですが、質問に入りたいと思います。

志賀町が、先般の8月末の異常気象ともいふべき、「記録的な豪雨を被った」との様子が全国ニュースに放映されました。今日は、この豪雨に関する質問を2点ばかりさせていただきます。

この度の豪雨によりまして、菱根川が氾濫し、この水が町道岩田・宿女連絡線に大量にあふれ出て、通行止めとなりました。この道路は、道幅も狭く、今年度からの保育所の統合により、校下外の園児の送迎などを含め

て、随分と前から見ると車の通行量が増えているそうです。さらに、この氾濫水がそのまま勢いよく水田へ流れ込んでいます。時期的に稲刈りの前でしたので、大きな被害はなかったようですが、稲の穂が出る前でしたならば、被害が発生していたと思われまます。

また、近くの民家がありまして、過去にもこの民家が床下浸水をしたこともあります。今までも何度か町当局に対策を講じてもらいましたが、未だに不安の解消に至っておりません。今までの対策会議では、川幅の問題や、或いは用水路の整備、打開橋下流の土砂堆積物の撤去や下流域の河川改修、或いはこれら複合的要素がいろいろ意見として挙がっています。町として、どこにこの原因があると認識していますか。また、その対策の方を質問いたします。

そして、次の質問に移ります。

東日本の大震災以降、全国的に自治体は減災という方針に向かっております。これを念頭において質問をいたします。

質問要旨に「前川の氾濫により」と記しましたが、地元民が氾濫したと見間違ふほど、ギリギリの所まで川の水位が上昇していたという事で、ご了承を願います。事実、前川沿いの町道2箇所が通行止め、或いは通行不能となりました。

この町道は防災上、水田の土手の方が町道より高く盛られています。これは、ある意味で、町道の方へ氾濫した水が逃げて流れれば、水田への被害が免れるとも言える訳でして、もし土手が決壊した場合には、この地域一帯、昔、潟であったので、川床よりも水田の方が低く、海拔もほとんどなく大きな被害の発生は免れないかと思ひます。また、通行止め・通行不能となった道路の1箇所は、今年度に定住促進住宅地として、再度取得した土地の真ん前の道路でもあります。津波浸水想定区域内に含まれているかと思ひます。

地域の発展や活性化には、何よりも安全で安心な日常生活があつての事だと思ひます。町長も新任期に際し、「安全で安心して暮らせる町」を築きたいと表明されております。この道路の安全確保は、町道の方を改修するのですか、或いは河川整備をするのですか、またその時期としてはいつ頃

となるかを質問いたしまして、私の質問を終わります。

**櫻井 俊一議長** 小泉町長。

**小泉 勝町長** はい、議長。

越後議員のご質問にお答えをいたします。

まず、「菱根川について」であります。

近年の異常気象による局地的大雨により、各地区で河川の氾濫が見られる中、菱根川でも8月に堤防を越流し、一時的に町道が通行止めとなりました。県においては、過去にも越流があり河川断面不足が懸念されることから、拡幅を計画しており、そのための用地も確保しております。

現在、下流部分が改修されており、未改修部分についても、地元の意見を確認しながら、改修するよう県に要望をしていきます。

次に、「前川沿いの町道について」であります。

先般のゲリラ豪雨により、前川沿いの町道高浜羽咋線においては、宿女交差点付近の1箇所だけを通行止めにいたしました。これは、前川が満水のため、道路及び農業排水路からの雨水が河川へ流出できなかったことと、河川からの逆流により町道が冠水したため、通行に支障があるとの判断のもと通行止めを行ったものであります。

前川については、県による河川改修計画がないことから、今回のような一時的な豪雨で冠水した場合には、通行止め等の措置をとり、迂回路を利用していただくこともあると思います。

しかしながら、今回のような豪雨が度重なるようであれば、道路改修も検討しなければならないと考えております。なお、定住促進住宅予定地の前面の道路は、「石川県津波浸水想定区域図」における浸水想定区域には、含まれておりませんし、先般の豪雨の際にも、通行止めになっておりません。

以上、越後議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

**櫻井 俊一議長** 以上をもちまして、質疑及び質問を終結します。

---

日程第2 町長提出 議案第66号ないし第76号、第78号、第79号及び第82号ないし第84号（委員会付託）

**櫻井 俊一議長** 次に、町長提出 議案第66号ないし第76号、第78号、第79号及び第82号ないし第84号を、お手元に配布の付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

---

**日程第3 決算特別委員会の設置、及び委員の選任、並びに町長提出 認定第1号ないし第12号（委員会付託）**

**櫻井 俊一議長** 次に、決算特別委員会の設置及び委員の選任の件を議題といたします。お諮りします。

町長提出 認定第1号ないし第12号、平成24年度一般会計ほか11会計の決算につきましては、9名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して、審査することにしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

**櫻井 俊一議長** ご異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決しました。

ただいま設置されました、決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、ただ今から配布する名簿の議員を指名したいと思います。

（事務局が名簿を配布）

お諮りします。

ただいま配布しました名簿のとおり、福田 晃悦 君、稲岡 健太郎 君、南 正紀 君、寺井 強 君、堂下 健一 君、南 政夫 君、越後 敏明 君、富澤 軒康 君、久木 拓栄 君をそれぞれ指名したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

**櫻井 俊一議長** ご異議なしと認めます。

よって、本特別委員会の委員は、以上のとおり選任することに決しました。

なお、選任されました委員は、委員会条例第9条の規定により、休憩中に第21会議室で、決算特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行ってください。

暫時、休憩します。



(午前11時29分 休憩)

---

( 再 開 )

(午前11時37分 再開)

(出席議員 16名)

- |     |   |   |   |   |   |
|-----|---|---|---|---|---|
| 1番  | 福 | 田 | 晃 | 悦 |   |
| 2番  | 稻 | 岡 | 健 | 太 | 郎 |
| 3番  | 南 | 正 | 紀 |   |   |
| 4番  | 寺 | 井 | 強 |   |   |
| 5番  | 堂 | 下 | 健 | 一 |   |
| 6番  | 南 | 政 | 夫 |   |   |
| 7番  | 下 | 池 | 外 | 巳 | 造 |
| 8番  | 須 | 磨 | 隆 | 正 |   |
| 9番  | 越 | 後 | 敏 | 明 |   |
| 10番 | 田 | 中 | 正 | 文 |   |
| 11番 | 富 | 澤 | 軒 | 康 |   |
| 12番 | 櫻 | 井 | 俊 | 一 |   |
| 13番 | 林 | 一 | 夫 |   |   |
| 14番 | 戸 | 坂 | 忠 | 寸 | 計 |
| 15番 | 久 | 木 | 拓 | 栄 |   |
| 16番 | 山 | 本 | 辰 | 榮 |   |

**櫻井 俊一議長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中、決算特別委員会で、正副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいっておりますので、この際、ご報告します。

決算特別委員会委員長 南 正紀 君、

同副委員長 稲岡 健太郎 君、

以上のとおり選任された旨を、報告がありました。

---

( 休 会 )

**櫻井 俊一議長** 次に、休会の件について、お諮りします。

委員会審査等のため、明8日から17日までの10日間は、休会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**櫻井 俊一議長** ご異議なしと認めます。

よって、明8日から17日までの10日間は、休会することに決しました。

次回は、10月18日、午後2時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前11時39分 散会)